

# 令和7年度 男女共同参画に関する意識・実態調査(概要版)

この概要版は、「男女共同参画に関する意識・実態調査」の結果を取りまとめたものです。調査は、男女平等の視点から、埼玉県における男女共同参画に関する県民意識と生活実態について把握し、今後の県の施策を推進するための基礎資料とする目的として実施しました。

## 調査の実施概要

### 1 調査の設計

- ◆調査対象 埼玉県在住の18歳以上の男女  
◆標本数 5,000人（女性：2,488人 男性：2,512人）  
◆抽出方法 住民基本台帳に基づく層化二段無作為抽出法  
◆調査方法 郵送配布、郵送・インターネット回収併用  
◆調査期間 令和7年9月1日（月）～9月30日（火）  
◆調査機関 株式会社CCNグループ

### 2 回収結果

	標本数	有効回収数	有効回収率
女性	2,488人	1,215人	48.8%
男性	2,512人	948人	37.7%
回答しない	-	41人	-
無回答	-	29人	-
総数	5,000人	2,233人	44.7%

### 3 回答者のプロフィール

<性別>

	n	女性	男性	回答しない	無回答
全体	2,233	54.4	42.5	1.8	1.3

(%)

<年齢別>

	n	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答
全体	2,233	0.2	4.6	10.1	18.9	23.7	19.3	22.6	0.6
女性	1,215	0.2	5.5	11.4	20.2	22.7	17.7	21.7	0.5
男性	948	0.1	3.4	8.1	18.4	24.7	21.5	23.8	-
無回答	29	-	3.4	3.4	-	6.9	20.7	41.4	24.1

(%)

<職業別>

	n	会社員・ 団体職員	自由業・ 自営業・ 家業	パート・ アルバイト	公務員	専業主婦 ・専業主夫	学生	無職	その他	無回答
全体	2,199	39.7	7.3	19.2	5.6	11.1	0.4	13.8	2.6	0.5
女性	1,195	28	5.7	28.6	3.8	19.6	0.4	10.1	3.3	0.5
男性	940	55.1	9.3	6.6	7.8	0.5	0.3	18.1	2	0.3
無回答	24	12.5	12.5	20.8	4.2	16.7	-	29.2	-	4.2

(%)

<この概要版を読むにあたって>

- グラフ中の数値は、その質問項目に該当する回答者の数（nと表示）を100.0%として計算した比率です。
- 計算の都合上、四捨五入しているので、比率の合計は100.0%にならない場合もあります。
- 複数回答の質問は回答の合計が100.0%を超えることがあります。
- 調査は昭和52年度から定期的に実施しています。前回の調査は、令和2年度に実施したものです。
- 今回、性別の選択で「回答しない」を用意したが、回答者が41人と少なく分析に適さない為、掲載はしていません。

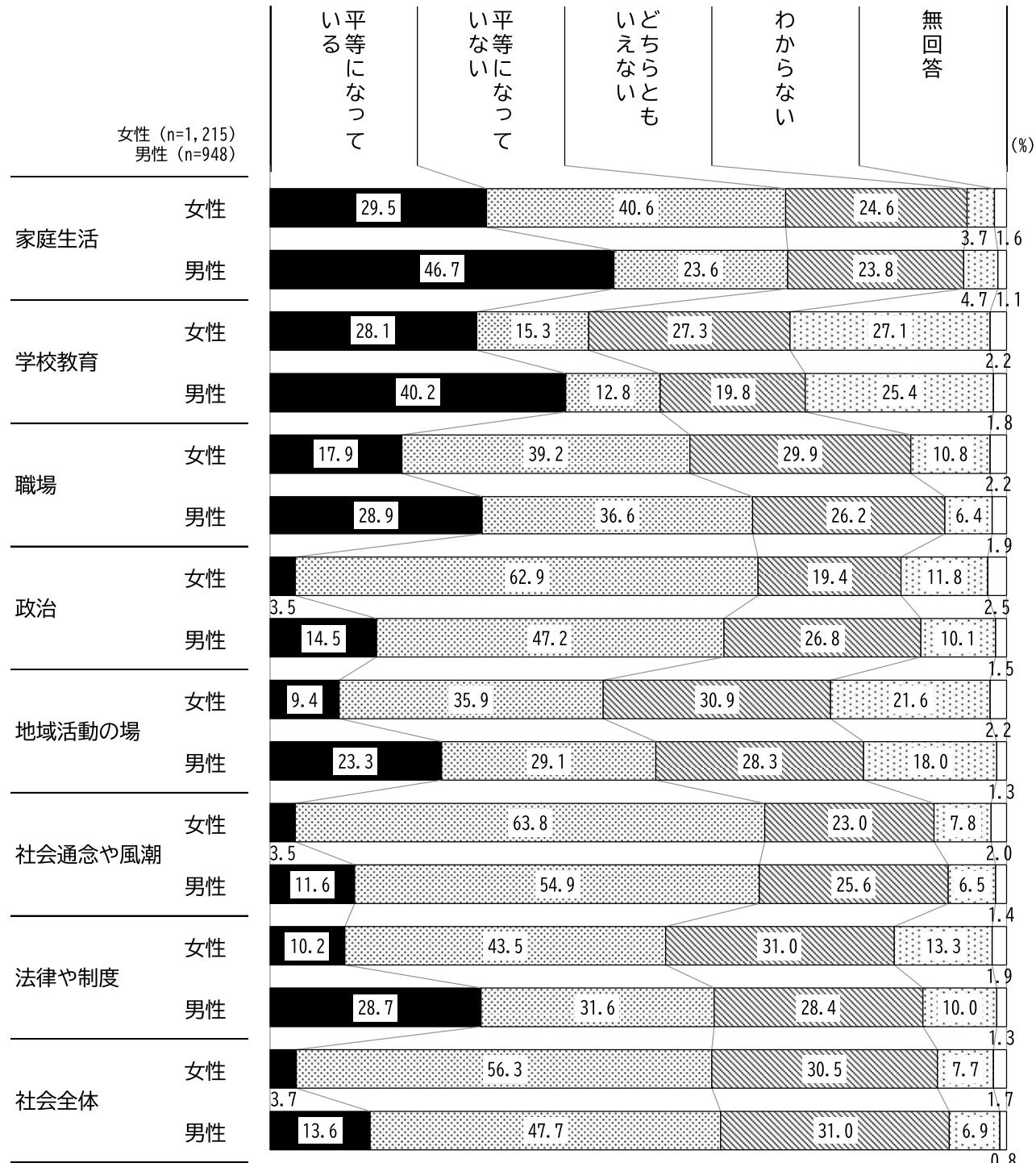


## 1 男女平等に関する意識について

### ◎ 男女の地位の平等感【報告書 35~40ページ】

【政治】、【社会通念や風潮】、【社会全体】で男女とも不平等感が強くなっています。  
 「平等になっている」はすべての分野で男性が女性を上回っています。「平等にならない」はすべての分野で女性が男性を上回っています。  
 (図1)

<図1> 男女の地位の平等感



## ◎ 男女の地位の平等感（時系列）【報告書 41～42ページ】

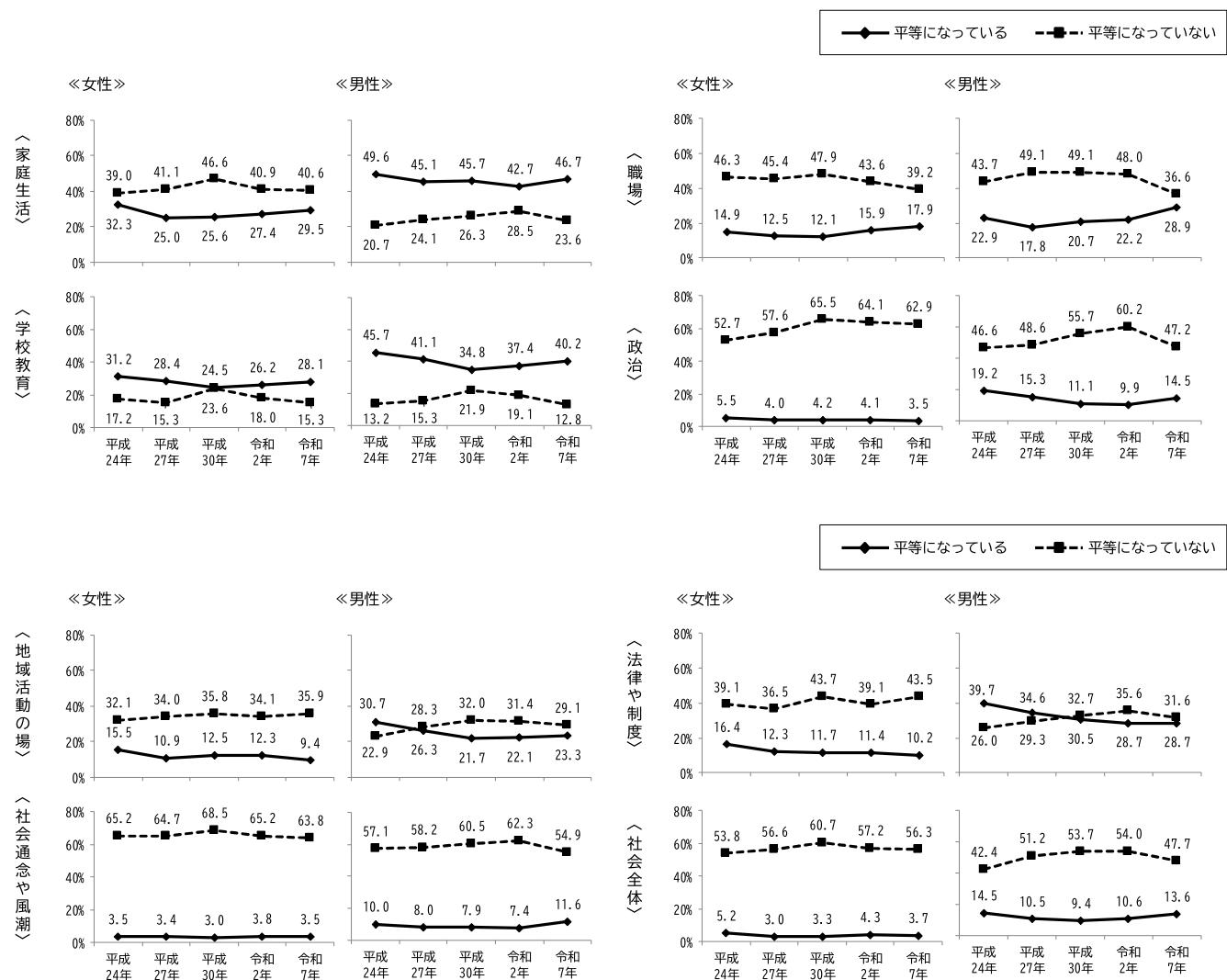
【社会通念や風潮】は男女とも「平等になっていない」が5割以上を占めるようになっています。

【職場】は、男女とも「平等になっていない」が減少傾向にあり、「平等になっている」が増加傾向にあります。

【家庭生活】は女性で「平等になっていない」が4割弱～4割台後半で推移しています。

(図2)

<図2> 時系列比較（抜粋）

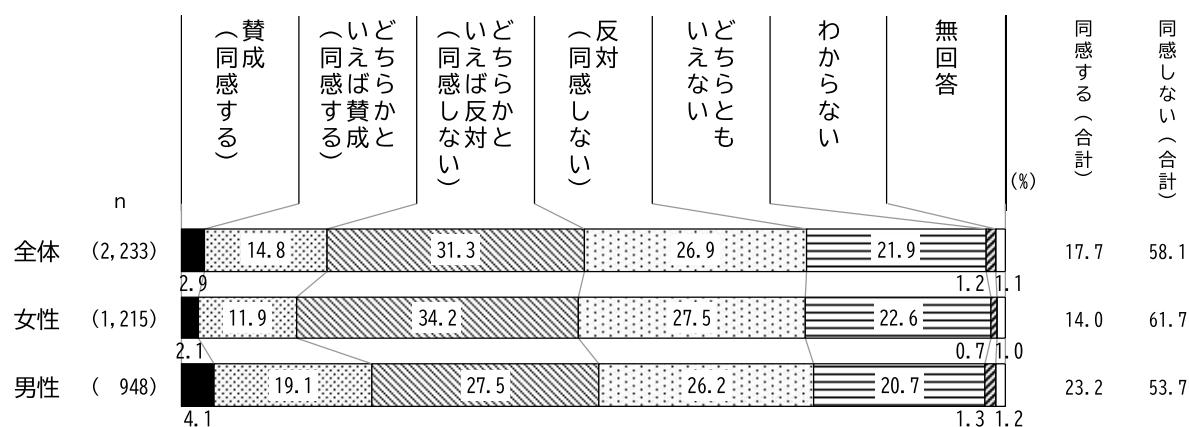


#### ◎ 性別役割分担意識【報告書 43~47ページ】

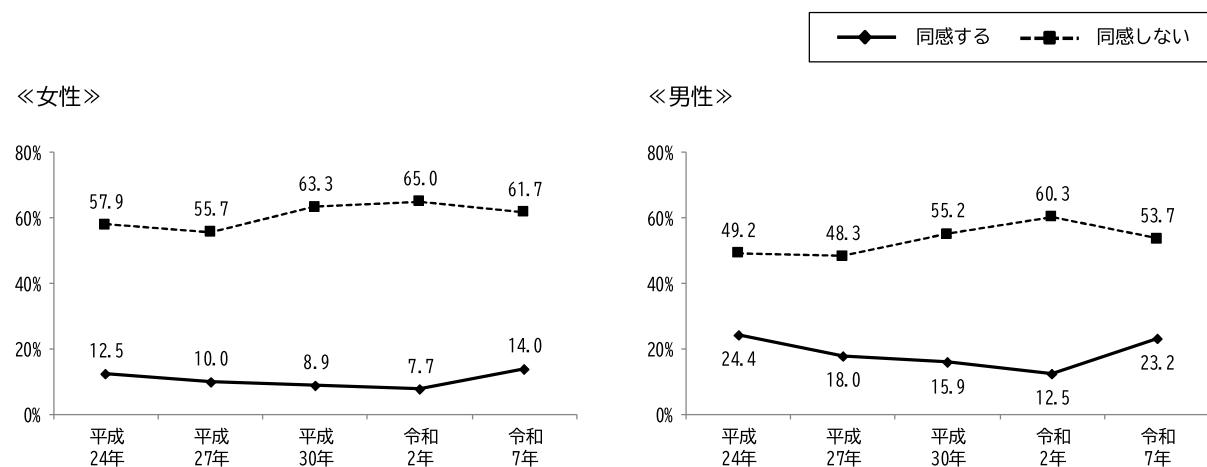
《同感しない（合計）》は女性で61.7%、男性で53.7%となっており、女性が男性より8.0ポイント高くなっています。（図3）

令和2年度と比較すると、《同感しない（合計）》は男女ともに減少しています。（図4）

〈図3〉 性別役割分担意識



#### 〈図4〉 時系列比較



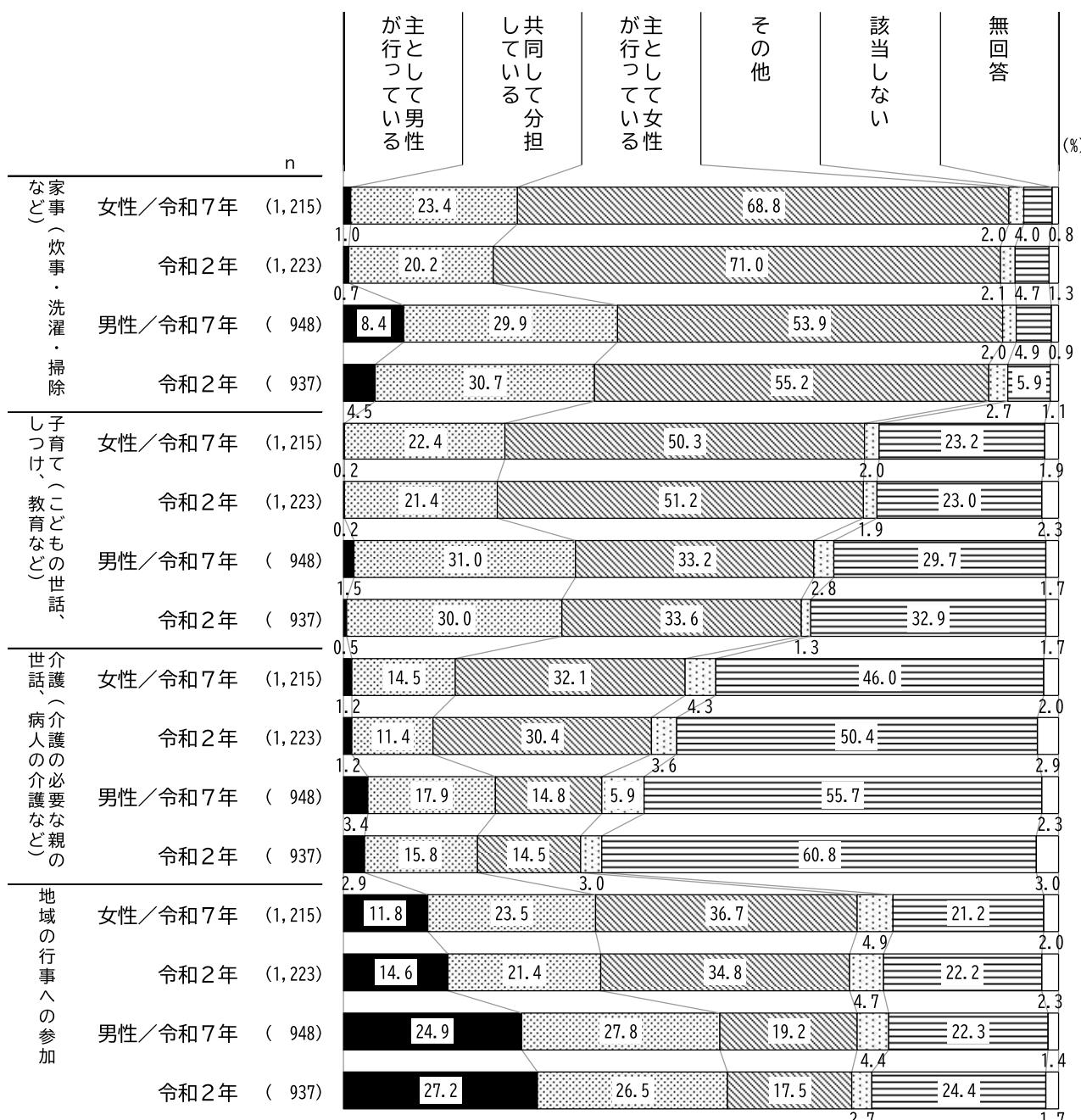
## 2 家庭生活・子育てについて

### ◎ 家庭生活での役割分担【報告書 56~62ページ】

8つの分野についての家庭における役割分担は【生活費の確保】は男女ともに「主として男性」が最も高くなっています。「主として女性」について男女の意識の乖離が大きい項目は【自治会、PTA活動】となっており、女性は4割台後半（46.3%）、男性は2割台後半（26.4%）と女性が男性より19.9ポイント高くなっています。

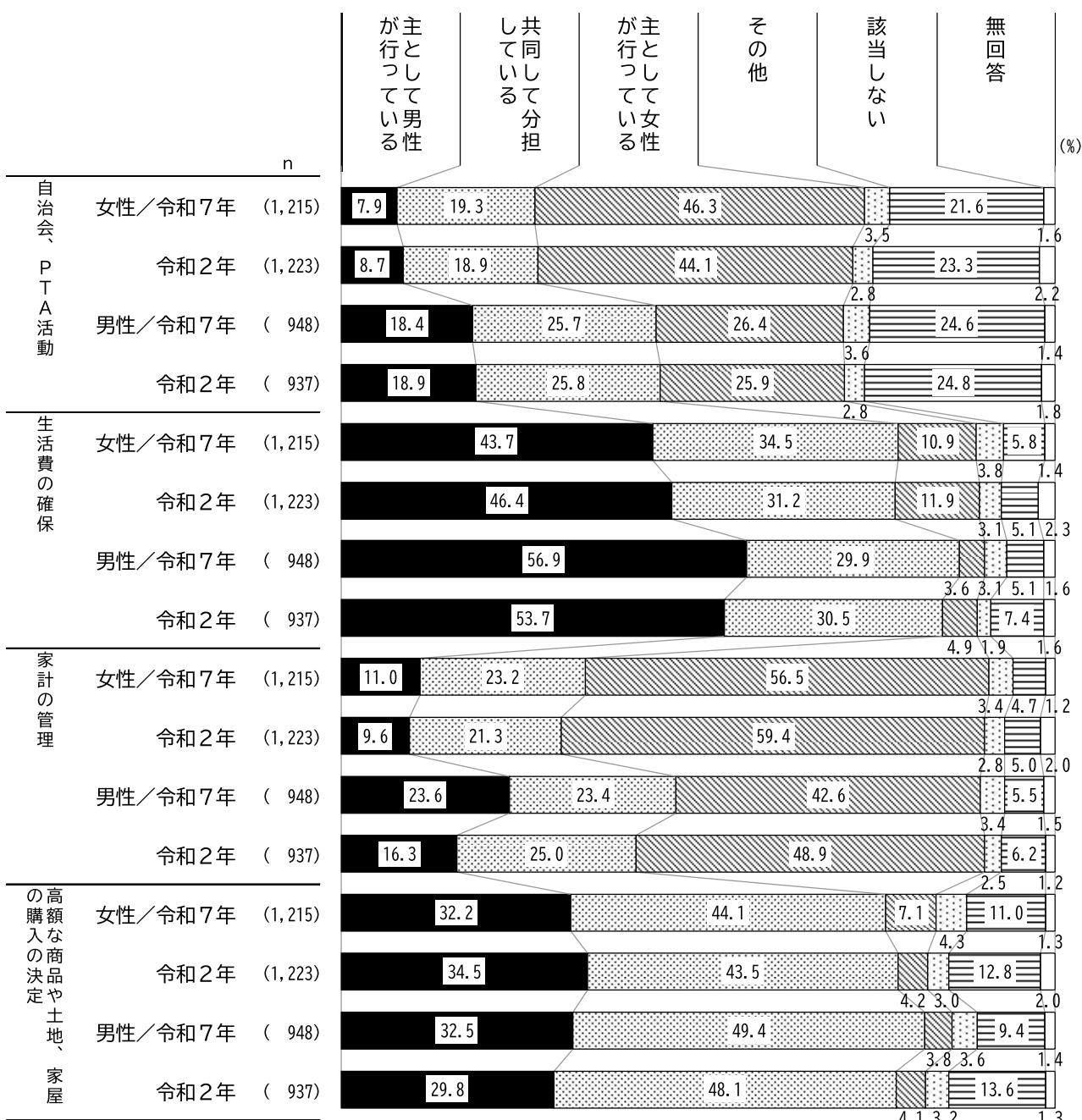
令和2年度調査と比較すると、【家計の管理】は男性では「主として女性」が6.3ポイント減少しています。  
 (図5-1、図5-2)

<図5-1> 家庭生活での役割分担（令和2年度調査との比較）



(次ページへ続く → )

<図5-2> 家庭生活での役割分担（令和2年度調査との比較）



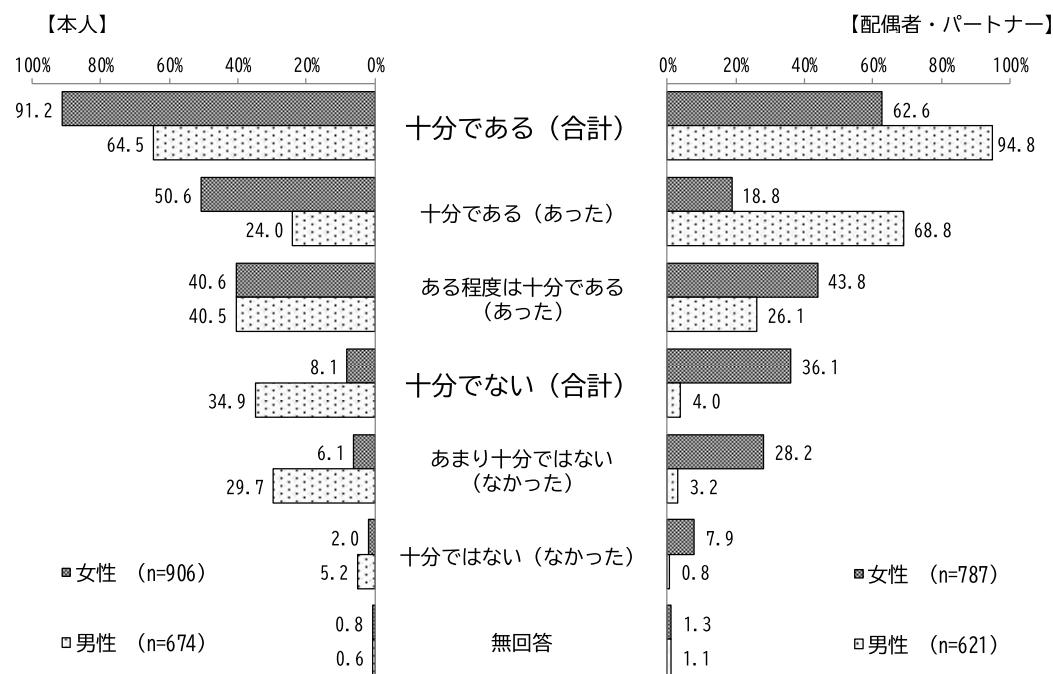
( ← 前ページから続く )

## ◎ 子育てへのかかわり 【報告書 68~73ページ】

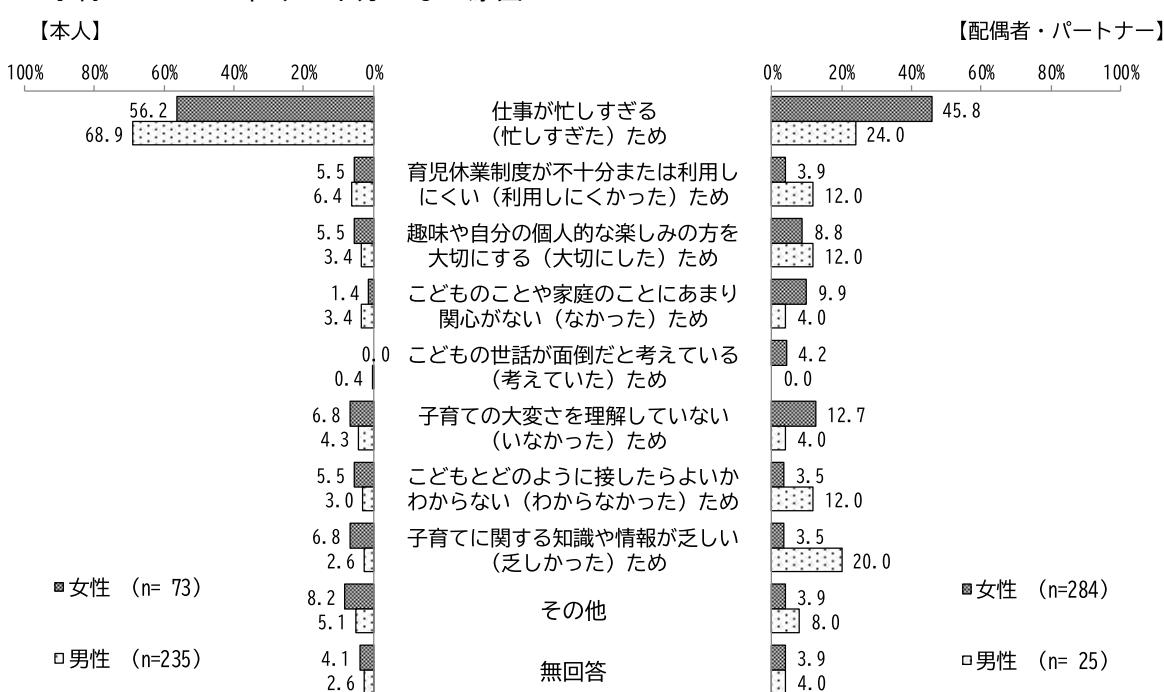
【本人】【配偶者・パートナー】の子育てへのかかわりについて、男女ともに「十分である（合計）」が「十分でない（合計）」を上回っています。女性は【配偶者・パートナー】の子育てへのかかわりについて3割台後半（36.1%）が十分でないと考えています。男性も3割台半ば（34.9%）が【本人】の子育てへのかかわりが十分でないと考えています。（図6）

子育てへのかかわり方が十分でない原因は、男女ともに【本人】【配偶者・パートナー】では「仕事が忙しすぎる（忙しそうだ）ため」が最も高くなっています。（図7）

<図6> 子育てへのかかわり



<図7> 子育てへのかかわりが十分でない原因

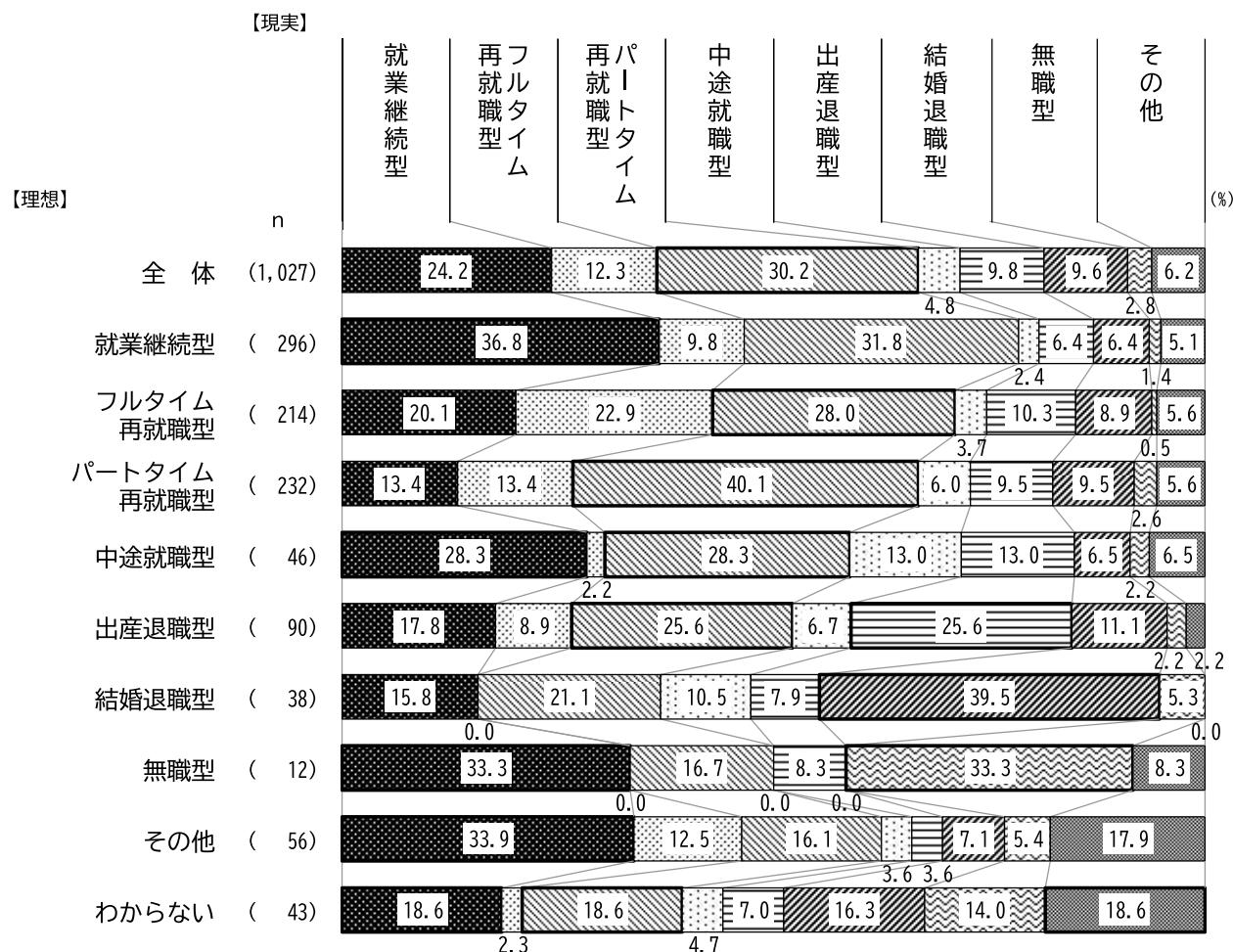


### 3 男女の就業・仕事について

#### ◎ 女性の働き方の理想と現実【報告書 74~79ページ】

結婚経験のある女性のうち、「就業継続型」を希望する人は現実でも3割台後半が「就業継続型」として働いています。「フルタイム再就職型」で希望どおり働いている人は2割強で、3割弱が「パートタイム再就職型」として働いています。「パートタイム再就職型」は4割台前半が希望どおり働いています。  
 (図8)

<図8> 女性の働き方の理想と現実（結婚経験のある女性）



※1 結婚経験のある女性、かつ理想と現実のどちらも回答している方のみで集計しています。

※2 基数が不足しているため、無職型は参考扱いとしています。

※3 説明を簡略化するため、以下のように選択肢を再定義しています。

※4 最も割合の高い項目を太枠で囲んでいます。

再定義した選択肢	本来の選択肢
就業継続型	結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける
フルタイム再就職型	子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける
パートタイム再就職型	子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける
中途就職型	結婚後または子育て終了時から仕事をもつ
出産退職型	こどもができるまでは仕事をもち、こどもができたら家事や子育てに専念する
結婚退職型	結婚するまで仕事をもち、結婚後は家事などに専念する
無職型	仕事はもたない

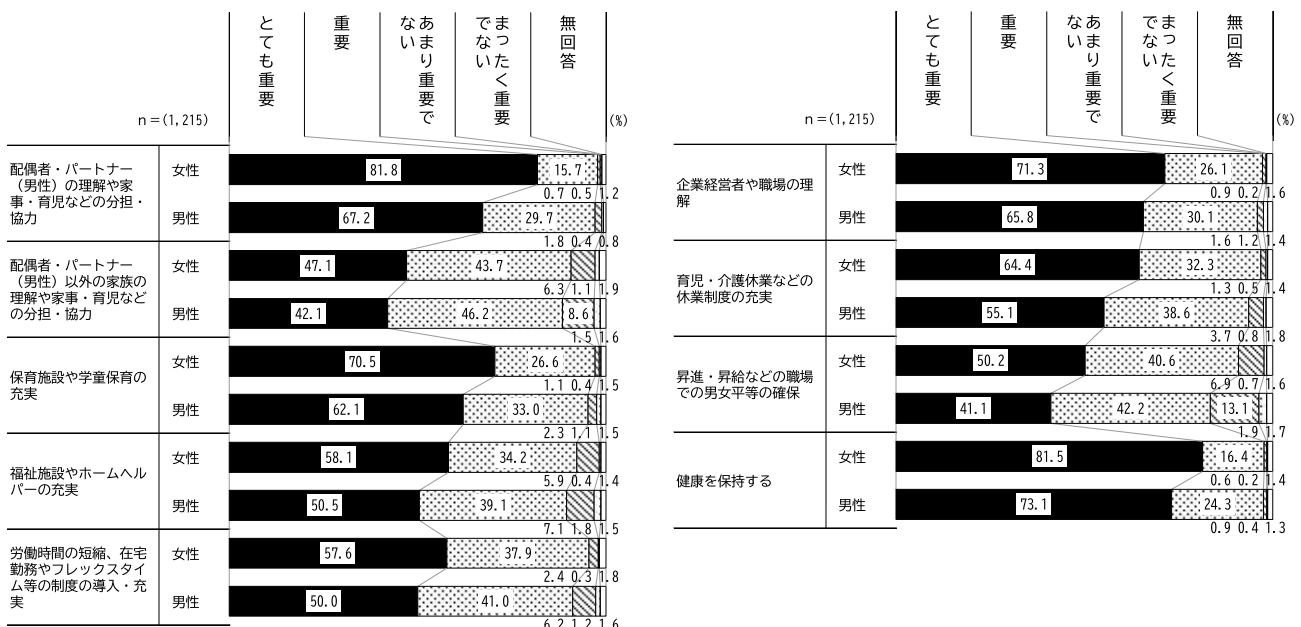
◎ 女性が結婚・出産後も働き続けるためや再就職するために重要なこと

【報告書 92~100ページ】

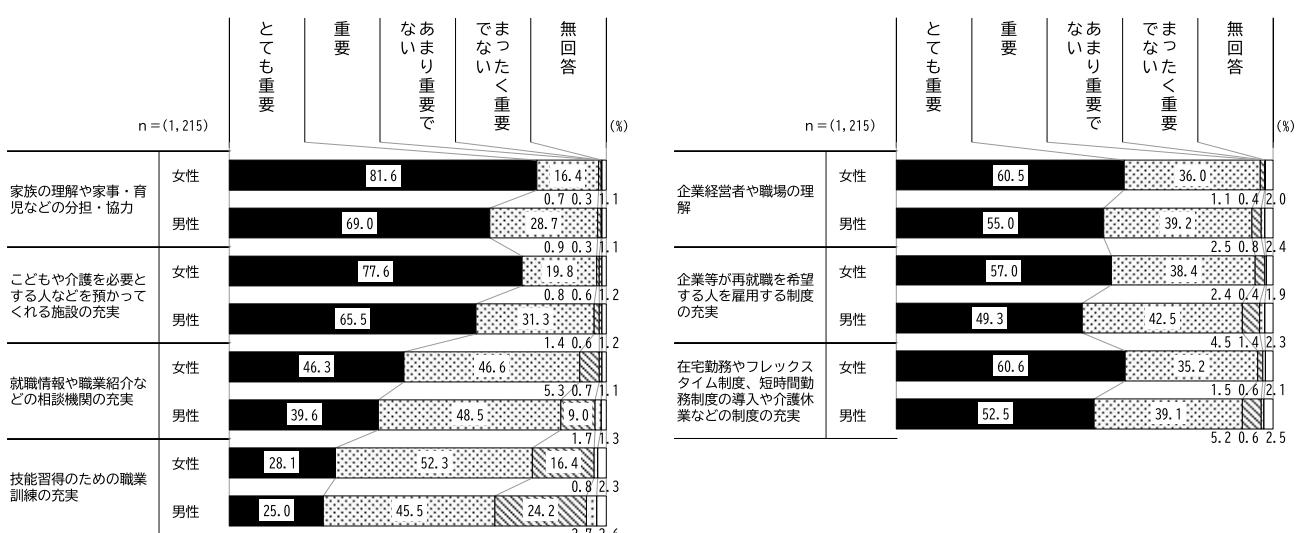
結婚・出産後も退職せずに働き続けるために「とても重要」と考えているのは、女性は【配偶者・パートナー（男性）の理解や家事・育児などの分担・協力】が最も高くなっています。男性は【健康を保持する】が最も高くなっています。 (図9)

結婚や出産のために退職し、その後再就職するために「とても重要」と考えているのは、男女ともに【家族の理解や家事・育児などの分担・協力】が最も高くなっています。 (図10)

<図9> 女性が結婚・出産後も退職せずに働き続けるために重要なこと



<図10> 女性が結婚や出産のために退職し、その後再就職するために重要なこと

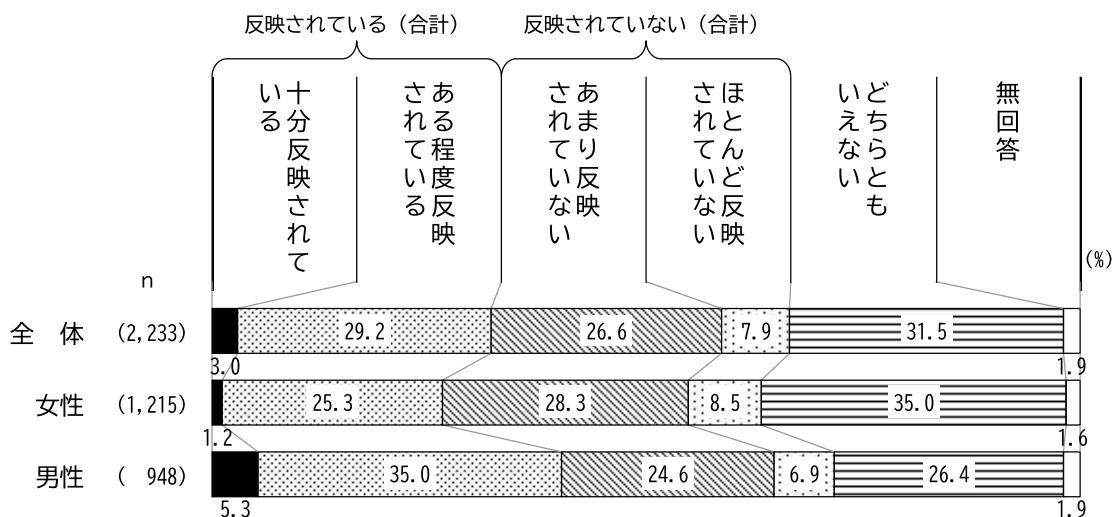


## 4 男女の社会参画について

### ◎ 地方自治体などの施策への女性の意見・考え方の反映度【報告書 105~108ページ】

男性は4割台前半（40.3%）が「反映されている（合計）」としていますが、女性は2割台後半（26.6%）にとどまっています。（図11）

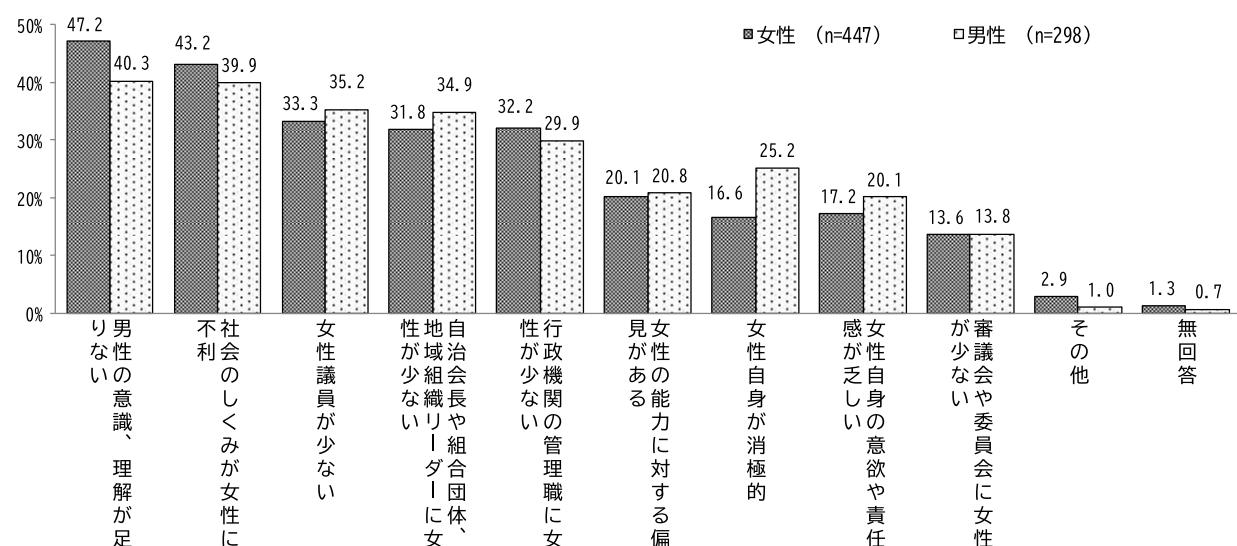
<図11> 地方自治体などの施策への女性の意見・考え方の反映度



### ◎ 女性の意見や考え方反映されていない理由【報告書 109~113ページ】

女性の意見や考え方反映されていない理由としては、「男性の意識、理解が足りない」、「社会のしくみが女性に不利」、「女性議員が少ない」が高くなっています。（図12）

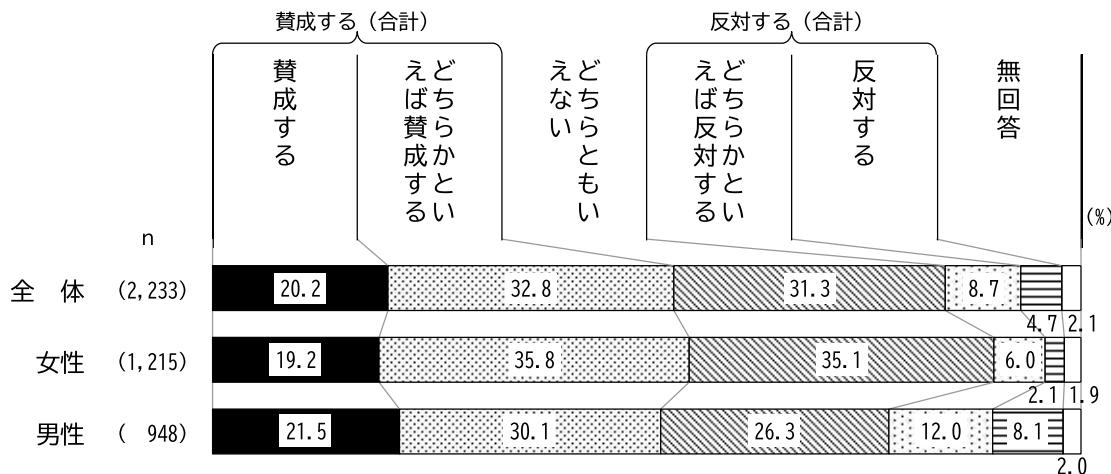
<図12> 女性の意見や考え方反映されていない理由（3つまで複数回答）



## ◎ ポジティブアクションに対する考え方【報告書 117~119ページ】

ポジティブアクション（※）に対する考え方をたずねたところ、男女ともに「賛成する（合計）」が5割を超えており、女性は55.0%、男性が51.6%となっています。（図13）

<図13> ポジティブアクションに対する考え方



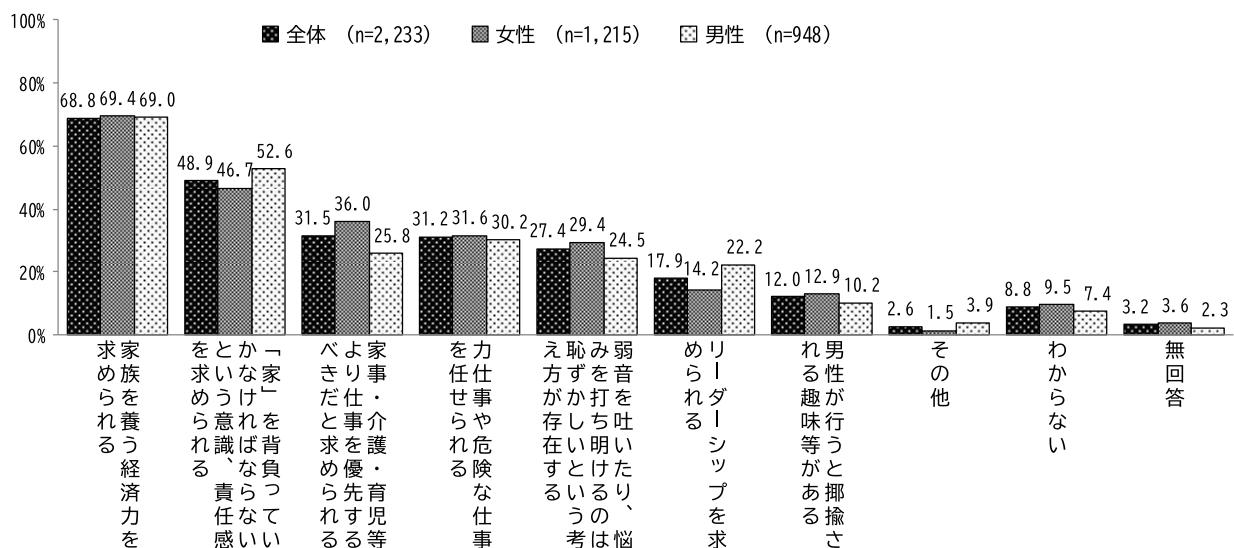
### ※ ポジティブアクションとは

男女の不平等を是正するため、女性があまり進出していない分野で一時的に女性の優先枠を設けるなどして、男女の実質的な機会の均等を確保すべきであるという考え方です。

## ◎ 強く存在すると思う男性特有の負担感や生きづらさ【報告書 120~121ページ】

強く存在すると思う男性特有の負担感や生きづらさを聞いたところ、男女ともに「家族を養う経済力を求められる」が最も高くなっています。（図14）

<図14> 強く存在すると思う男性特有の負担感や生きづらさ（複数回答）



## 5 男女間における暴力について

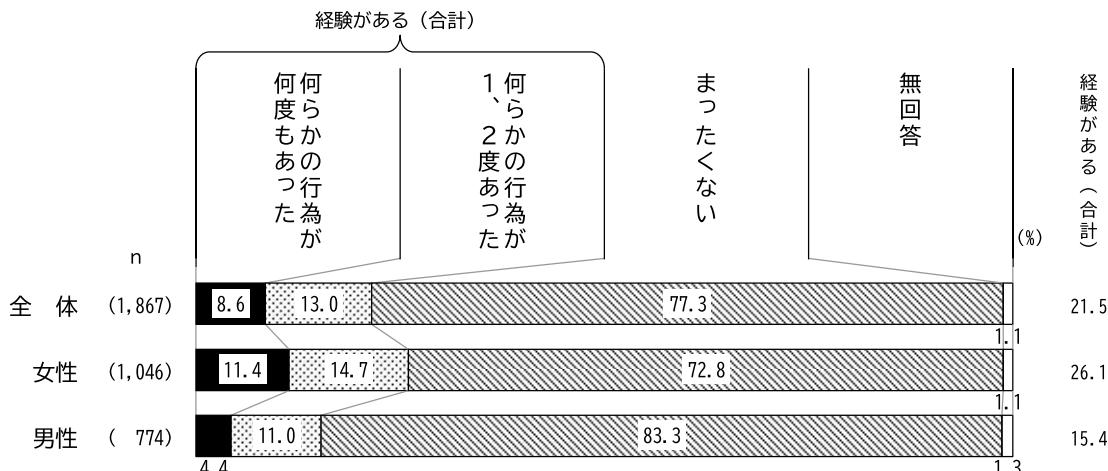
### ◎ 配偶者等からの暴力の被害経験【報告書 150~164ページ】

配偶者等からの暴力の被害経験についてたずねたところ、《経験がある（合計）》（「何らかの行為が何度もあった」と「何らかの行為が1、2度あった」の合計）は全体では2割台前半、女性では26.1%で約4人に1人が被害経験があります。 (図15)

また、被害経験のうち、【心理的攻撃】が男女ともに最も高くなっています。 (図16)

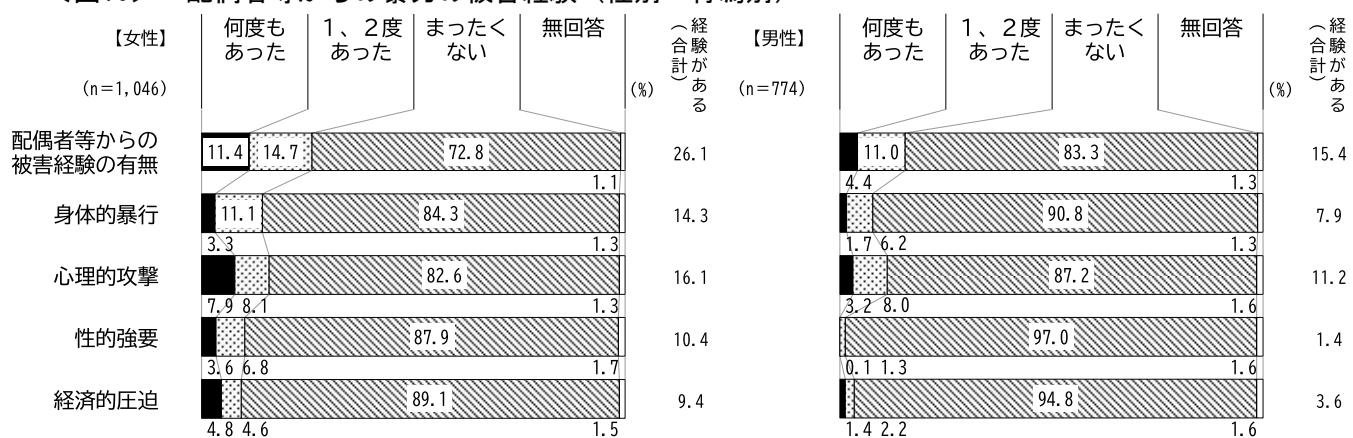
被害経験のある人のうち、女性の約2割（19.4%）が相手の行為により命の危険を感じたことがあります。 (図17)

<図15> 配偶者等からの暴力の被害経験（性別）



※配偶者がいる方、または過去に配偶者がいた方のみで集計しています。

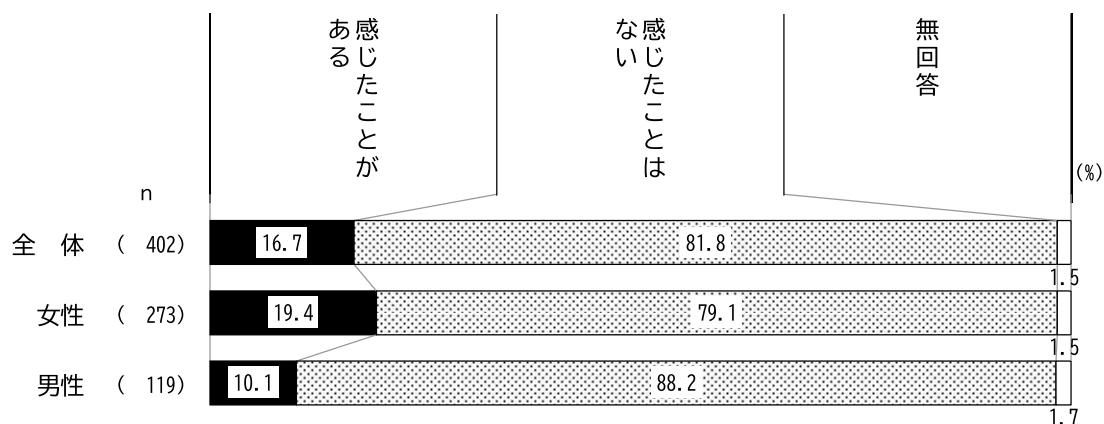
<図16> 配偶者等からの暴力の被害経験（性別・行為別）



※配偶者がいる方、または過去に配偶者がいた方のみで集計しています。

選択肢	行為の内容
身体的暴行	なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行
心理的攻撃	人格を否定するような暴言、交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視したり、長期間無視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じさせるような脅迫
性的強要	いやがっているのに、性的な行為を強要する、見たくないのに性的な映像等を見せる、避妊に協力しないなど
経済的圧迫	生活費を渡さない、貯金を勝手に使う、外で働くことを妨害するなど

<図17> 配偶者等からの暴力により命の危険を感じたこと

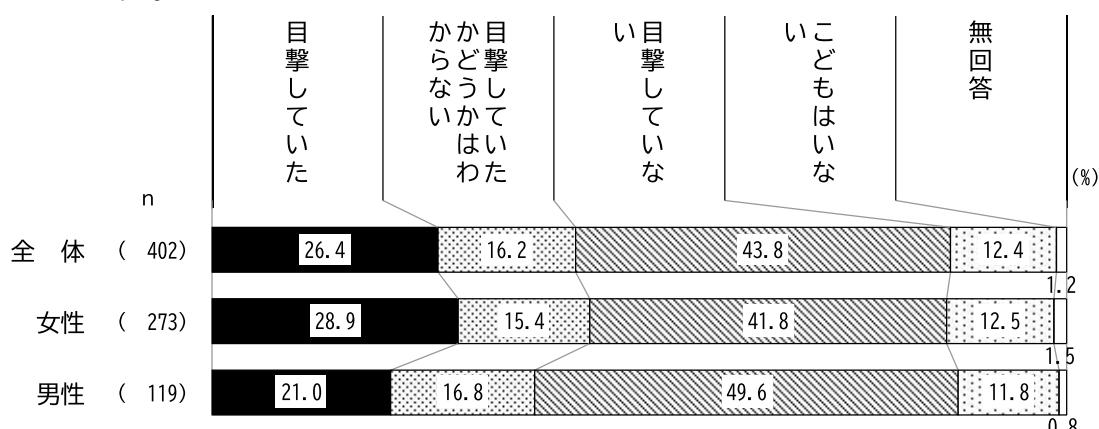


◎ こどもによる暴力被害の目撃、子どもの被害経験【報告書 167～169ページ】

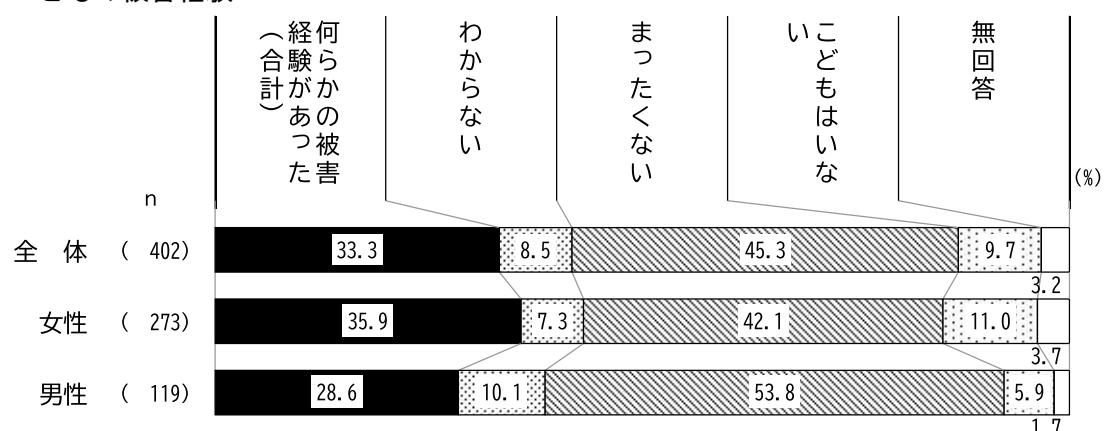
相手の行為を受けた際に、子どもがその様子を目撃したかどうかをたずねたところ、2割台後半の子どもが暴力を「目撃していた」としています。  
（図18）

また、子どもの被害経験をたずねたところ「何らかの被害経験があった（合計）」は、女性（35.9%）で3割台半ば、男性（28.6%）で3割弱となっています。  
（図19）

<図18> 子どもの目撃



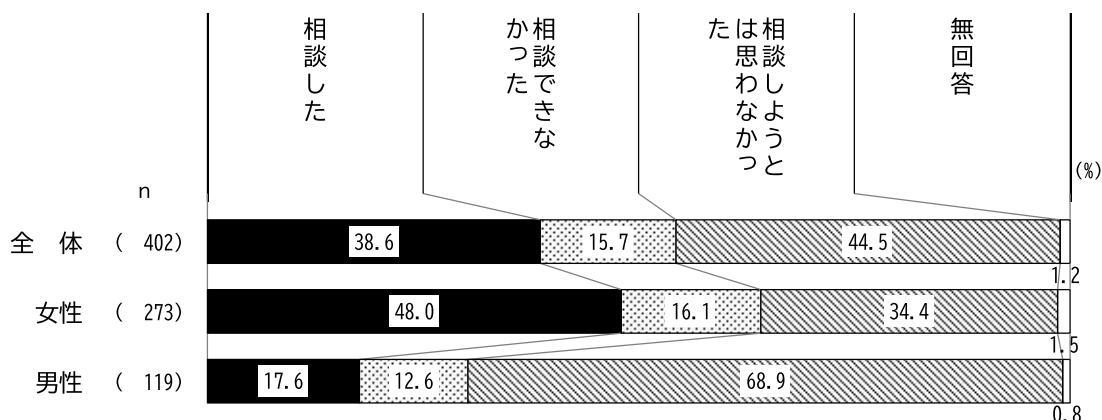
<図19> 子どもの被害経験



◎ 配偶者等からの暴力に関する相談【報告書 170ページ】

相手から受けた行為について、女性は「相談した」が5割弱で最も高く、男性は「相談しようとは思わなかった」が7割弱で最も高くなっています。  
 (図20)

<図20> 暴力に関する相談

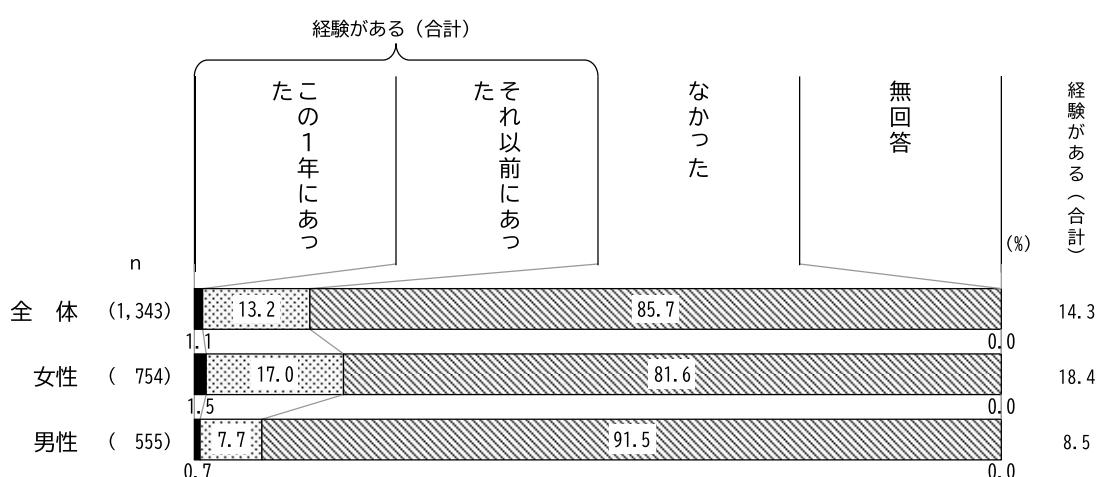


◎ 交際相手からの暴力の被害経験【報告書 175～179ページ】

交際相手から、何らかの被害経験を受けたかを聞いたところ、《経験がある（合計）》は14.3%となっています。

性別でみると、《経験がある（合計）》は女性18.4%、男性8.5%と、女性が男性を9.9ポイント上回っています。  
 (図21)

<図21> 交際相手からの暴力の被害経験（性別）

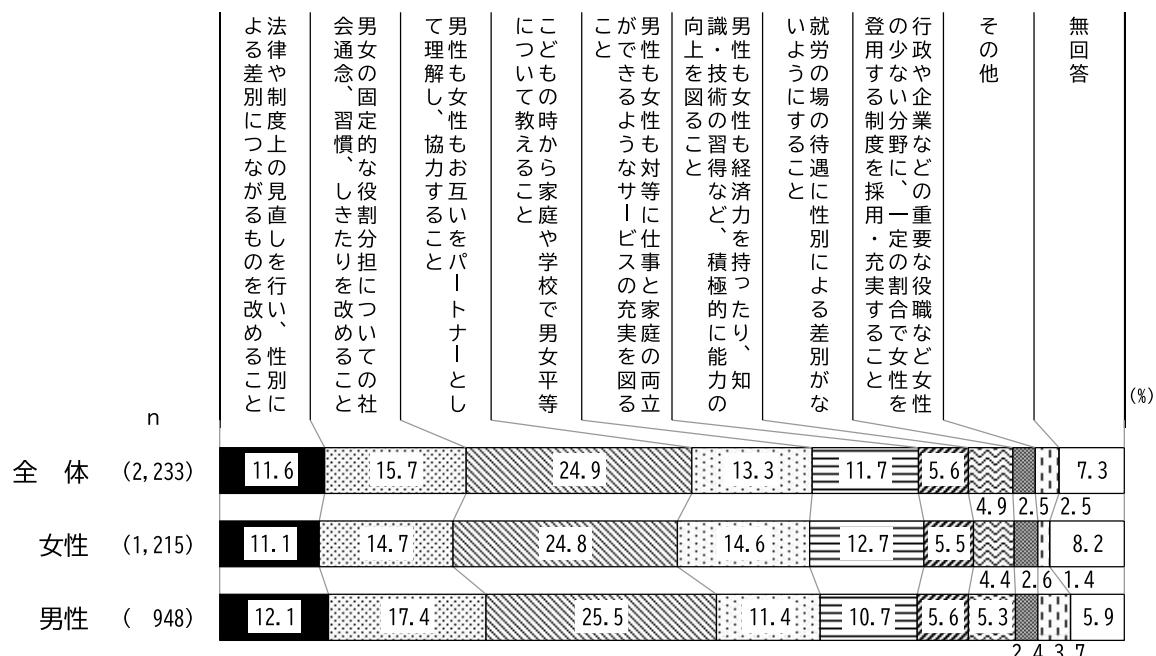


## 6 男女共同参画を推進するための取組について

◎ 男女共同参画社会実現のために必要なこと【報告書 205~207ページ】

「男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること」は、男女ともに2割台半ばが必要だとしています。 (図22)

## ＜図22＞ 男女共同参画社会実現のために必要なこと



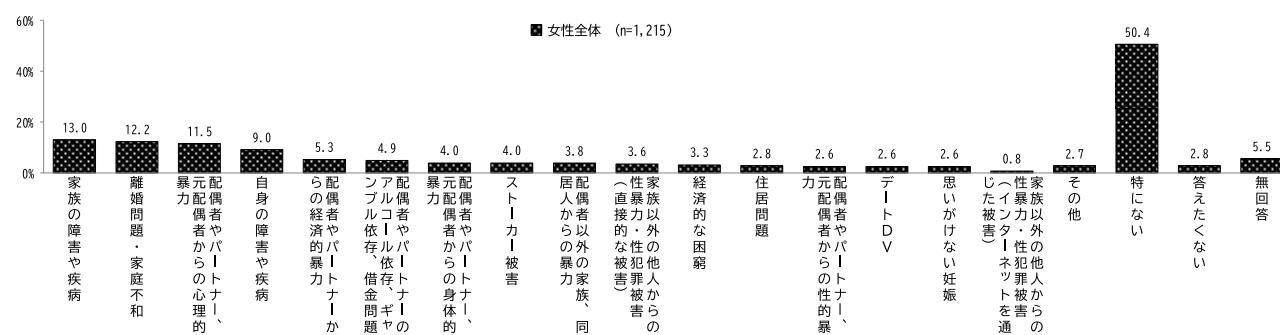
※この設問は、複数回答された方を回答の母数から除外して集計しています。

## 7 困難な問題を抱える女性への支援について

◎ これまでに抱えたことのある悩み【報告書 209~210ページ】

これまでに抱えたことのある悩みについては「家族の障害や疾病」が1割強で最も高くなっています。(図23)

＜図23＞ これまでに抱えたことのある悩み（複数回答）

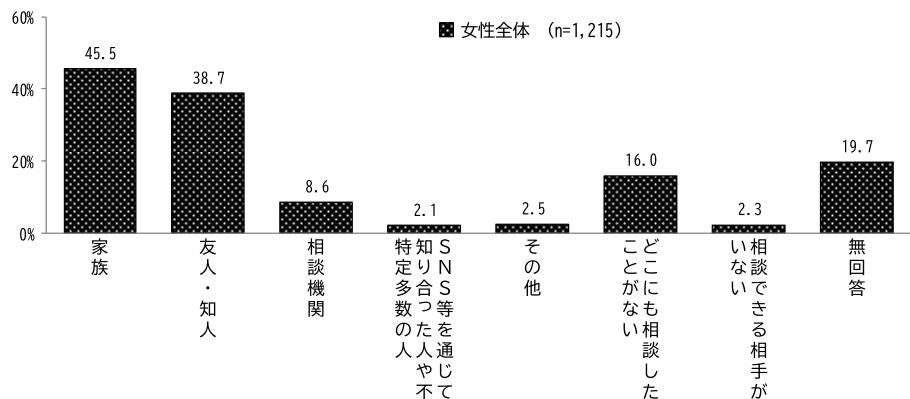


◎ 悩みの相談相手 【報告書 211～212ページ】

悩みの相談相手については「家族」が4割台半ばで最も高くなっています。

(図24)

<図24> 悩みの相談相手 (複数回答)

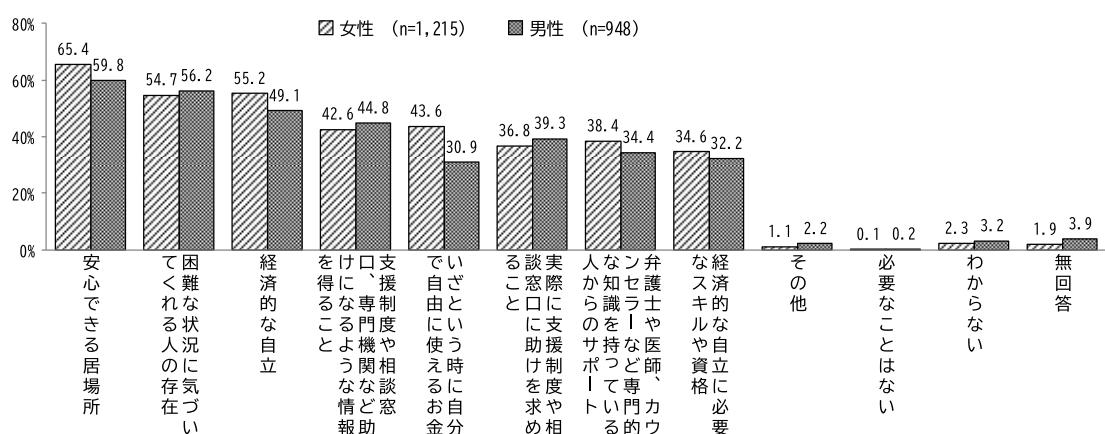


◎ 女性が困難な状況から回復するために必要なこと 【報告書 219～220ページ】

「安心できる居場所」は、女性で6割台半ば、男性で約6割が必要だとしています。

(図25)

<図25> 女性が困難な状態から回復するために必要なこと (複数回答)



令和7年度 男女共同参画に関する意識・実態調査 概要版  
令和8年1月

調査主体 埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課  
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号  
電話 048(830)2921 FAX 048(830)4755

調査機関 株式会社C C N グループ



埼玉県マスコット  
「コバトン」「さいたまっち」